

平成 27 年 第 1 回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成 27 年 3 月 24 日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

平成27年第1回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時00分）	3
竹内脩管理者開会のあいさつ	3
諸般の報告	6
会議録署名議員の指名	6
議事日程の報告	6
会期の決定	7
報告第1号 専決事項の報告について	7
宮崎洋道枚方東消防署長の提案理由の説明	7
議案第1号 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（建築工事） 請負変更契約の締結について	8
議案第2号 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（電気設備工事） 請負変更契約の締結について	8
議案第3号 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（機械設備工事） 請負変更契約の締結について	8
丹羽隆総務部長の提案理由の説明	8
議案第1号、第2号、第3号採決	10
議案第4号 平成26年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号）	10
丹羽隆総務部長の提案理由の説明	11
議案第4号採決	13
議案第5号 枚方寝屋川消防組合と交野市との間における 消防通信指令事務の委託に関する規約の制定に関する協議について	13
丹羽隆総務部長の提案理由の説明	14
議案第5号採決	15
議案第6号 平成27年度枚方寝屋川消防組合予算	15
丹羽隆総務部長の提案理由の説明	15
堀井勝議員の質疑	18
丹羽隆総務部長の答弁	19
堀井勝議員の質疑	19
藤中明広消防長の答弁	20
堀井勝議員の質疑	20
竹内脩管理者の答弁	21
議案第6号採決	22
議案第7号 枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の 一部改正について	22
丹羽隆総務部長の提案理由の説明	22

議案第7号採決	23
休憩（午前11時05分）	23
再開（午前11時20分）	23
議案第8号 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について	24
議案第9号 消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結について	24
丹羽隆総務部長の提案理由の説明	24
堤幸子議員の質疑	25
丹羽隆総務部長の答弁	25
堤幸子議員の質疑	25
第8号、第9号採決	26
一般質問	26
堤幸子議員の質問	27
救急車の出動について	
伊加賀出張所の今後について	
荒木秀隆警防部長の答弁	27
丹羽隆総務部長の答弁	28
堤幸子議員の再質問	28
救急車の出動について（要望）	
伊加賀出張所の今後について（要望）	
田中久子議員の質問	29
新庁舎の免震装置について	
丹羽隆総務部長の答弁	30
田中久子議員の再質問	30
新庁舎の免震装置について（要望）	
竹内脩管理者閉会のあいさつ	31
有山正信議長閉会のあいさつ	31
閉会（午前11時44分）	31

平成 27 年 3 月 24 日（火）

平成 27 年 第 1 回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成27年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成27年3月24日（火）

出席議員（16名）

1番	有山	正信	7番	鍛冶谷	知宏	13番	前田	富枝
2番	上田	健二	8番	住田	利博	14番	梶田	義則
3番	上野	尚子	9番	田中	久子	15番	松浦	幸夫
4番	榎本	桂子	10番	堤	幸子	16番	松本	順一
5番	岡	由美	11番	廣岡	芳樹			
6番	岡沢	龍一	12番	堀井	勝			

地方自治法第121条による出席者

管理者	竹内	脩	枚方消防署長	滝本	耕三
副管理者	馬場	好弘	枚方東消防署長	宮崎	洋道
副管理者	奥野	章	寝屋川消防署長	幸	徹
会計管理者	岩田	勝成	総務部参事	東口	敏巳
消防長	藤中	明広	総務部参事	森本	祐司
消防次長	分林	新吾	警防部参事	古川	昌純
消防次長兼警防部長	荒木	秀隆	枚方市市民安全部長	佐藤	伸彦
総務部長	丹羽	隆	寝屋川市理事兼危機管理監	久本	歩
予防部長	角石	信宏			

議 事 日 程（平成27年3月24日 午前10時00分開会）

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第1 | | 会期の決定について |
| 日程第2 | 報告第1号 | 専決事項の報告について |
| 日程第3 | 議案第1号 | 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（建築工事）請負変更契約の締結について |
| 日程第4 | 議案第2号 | 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（電気設備工事）請負変更契約の締結について |
| 日程第5 | 議案第3号 | 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（機械設備工事）請負変更契約の締結について |
| 日程第6 | 議案第4号 | 平成26年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号） |
| 日程第7 | 議案第5号 | 枚方寝屋川消防組合と交野市との間における消防通信指令事務の委託に関する規約の制定に関する協議について |
| 日程第8 | 議案第6号 | 平成27年度枚方寝屋川消防組合予算 |
| 日程第9 | 議案第7号 | 枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第8号 | 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について |
| 日程第11 | 議案第9号 | 消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結について |
| 日程第12 | 一般質問 | |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

消防組合議会事務局職員出席者

事務局長 足立 隆 儀

(午前10時00分)

○議長（有山正信君） おはようございます。

本日は、枚方寝屋川消防組合議会を招集させていただきましたところ、年度末何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成27年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会いたします。

最初に、管理者のあいさつをお受けします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君）おはようございます。

平成27年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、両市議会終了後の大変お疲れのところ、また、年度末で何かとご多用のところ、早朝よりご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先日、新聞やテレビ等で大きく報道され、議員の皆様をはじめ市民の皆様には大変ご心配をおかけしています件につきまして、東洋ゴム工業株式会社が製造、販売した免震装置のゴム製部品に国土交通大臣の認定基準に満たない性能不足があり、現在建設中の新消防本部庁舎において同社の免震装置が使われていることが本月13日に判明いたしました。

これを受けまして、本消防組合では、現在、施工管理を行っている枚方市や請負業者など関係機関と東洋ゴム工業との間で、今後の対応策につきまして協議、検討を行っているところでございます。

そのような中、先週、3月20日（金）に、東洋ゴム工業から、信木明会長が謝罪にお見えになりましたが、予定の工期遵守がすべての前提であることを改めて強く要請した次第でございます。

特に、老朽化している現行の消防情報システムから新システムへの切り替えがスムーズに完了できるよう、鋭意努力しているところでございますので、議員の皆様には現状をご理解を賜りますとともに、詳細が決定次第、改めてご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

一方、新消防本部庁舎建設につきまして、建設用地の建設発生土の一部の受入れ場所が変更となったことなどにより最終的に約3週間の工期の遅れが生じることになりましたことから、本定例会において、新消防本部庁舎建設工事の請負変更契約等の議案を提案させていただいております。

議員の皆様には、ご心配、ご迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ございませんが、何卒、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

来年度は、第3次将来構想計画の最終年度となり、同計画の検証を行った上で、現在、構成両市も参画の下、第4次将来構想計画の策定を行っている中で、本定例会にあたりまして、平成27年度の主要施策についてご説明させていただきます。

新消防本部庁舎や消防情報システムの運用開始に併せて実施します本消防組合と交野市消防本部との消防指令業務の共同運用につきましては、本定例会におきまして、事務委託に関する規約の議案を提案させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、災害現場活動における指揮体制を充実し、安全管理や現場広報体制を強化していくため、限られた職員数の中で創意工夫しながら、機構改革の一環として警防部警防課に指揮支援・調査隊を本年4月に創設します。

この指揮支援・調査隊につきましては、火災現場等における消防署の指揮隊を支援し、その任務を補完する役割を担うものであり、また、日常における訓練指導を通じて、各指揮隊の能力向上を図ってまいります。

また、新消防本部庁舎では、消防本部と情報管理室を同一場所に設置するため、現行の情報管理室をスリム化し、情報指令課に機構改革します。

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行された中で、今後、枚方、寝屋川両市域の防災力を向上していくためには、本消防組合と両市消防団との連携の強化が大変重要な鍵を握っています。

こうした中で、これまで本消防組合と両市の危機管理部局や消防団との間で、常備消防と非常備消防との在り方について検討を行ってきましたところ、来年度から各市の消防団事務のうち、訓練や研修等の一部の事務を消防組合へ移管し、お互いの絆をさらに深めながら、消防力の充実に努めてまいります。

先日、枚方・寝屋川両市の全世帯に対し、「防活のススメ」と題する防災のてびきを配布したところであり、今後は、自主防災訓練や各種出前講座等を通じて一人でも多くの市民の皆様にご報告し、各ご家庭の消防・救急・防災のバイブルとして活用いただきながら、地域の防災力の強化に努めてまいります。

人口が減少する中、昨年も一昨年と比較して千件以上増加している救急需要への対策につきまして、現在策定中の第4次将来構想計画の重要課題として位置づけ、具体

的な対応策を検討していきたいと考えております。

また、小学生の高学年を対象に行っています「PUSH・いのちの授業」やAEDの設置促進に係る救急指導など、来年度も各種救命講習に力を注ぎ、市民の皆様への応急手当の普及啓発活動にも努めてまいります。

予防対策といたしまして、本年4月から全ての政令指定都市の消防本部では、消防法令に関する重大な違反がある対象物の危険性に関する情報を提供し、防火安全に対する利用者等への認識を高め、火災被害の軽減を図るための「違反対象物公表制度」の運用が開始されることになっています。

こうした状況の下、本消防組合でも当該制度の運用開始が求められており、来年度は、その準備に向けた取り組みを進めながら、立入検査の強化や違反是正指導の充実整備に努めてまいります。

また、こうした制度の運用や将来構想計画の策定など本消防組合の政策形成過程における透明性や公正性の向上を図るとともに、消防行政への市民等の参加を促進していくために、パブリックコメントに係る関係例規を整備していきたいと考えております。

以上のとおり、本消防組合では、来年度も様々な施策や事業を予定しておりますが、今後も全員協議会等を積極的に活用し、議員や市民の皆様への説明責任を果たしながら、実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

一方、消防組合の共同処理する事務や組合経費の分担割合等の見直しに係る本消防組合規約の変更につきましては、枚方市及び寝屋川市議会の3月定例会におきまして、ご可決いただきました内容で大阪府知事に申請を行っていましたところ、先日許可をいただきましたので、ご報告を申し上げます。

本日は、先程申し上げました議案以外にも専決事項の報告や平成26年度消防組合補正予算(第2号)、平成27年度消防組合予算、条例改正などの議案を提案させていただいておりますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますよう、お願いいたします。

この一年間、消防行政の運営にご理解、ご協力をいただき、議員の皆様のご労苦に深く感謝申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

○議長（有山正信君） 管理者のあいさつが終わりました。

次に、事務局から諸般の報告をさせます。

○事務局長（足立隆儀君） ご報告申し上げます。

まず、議員の出席状況からご報告いたします。本日の会議の出席議員は16名、全員出席でございます。

次に、例月現金出納検査の結果でございますが、平成26年度11月分及び12月分をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。以上で諸般の報告を終わります。

○議長（有山正信君） ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

次に、会議規則第70条に基づき会議録の署名議員を議長において指名いたします。

5番岡議員、7番鍛冶谷議員。以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

次に、事務局職員より議事日程の報告をさせます。

○事務局長（足立隆儀君） 議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会期の決定について |
| 日程第2 | 報告第1号 専決事項の報告について |
| 日程第3 | 議案第1号 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（建築工事）請負変更契約の締結について |
| 日程第4 | 議案第2号 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（電気設備工事）請負変更契約の締結について |
| 日程第5 | 議案第3号 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（機械設備工事）請負変更契約の締結について |
| 日程第6 | 議案第4号 平成26年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号） |
| 日程第7 | 議案第5号 枚方寝屋川消防組合と交野市との間における消防通信指令事務の委託に関する規約の制定に関する協議について |
| 日程第8 | 議案第6号 平成27年度枚方寝屋川消防組合予算 |
| 日程第9 | 議案第7号 枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部改正について |
| 日程第10 | 一般質問 |

以上です。

○議長（有山正信君） ただいまの議事日程により、本日の会議を進めてまいります。

それでは初めに、日程第1「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

次に、日程第2報告第1号「地方自治法第180条に基づく専決事項の報告について」を議題といたします。

専決第1号損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明を求めます。

宮崎枚方東消防署長

○枚方東消防署長（宮崎洋道君） ただいま、上程いただきました報告第1号専決事項の報告につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、ご報告させていただくものでございます。

それでは恐れ入りますが、議案書2ページをお開き願います。事故の概要につきましては、平成26年12月15日13時42分頃、中高層建物火災に出動中の枚方東消防署本署配備のミニタンク車が、枚方市津田駅前2丁目20番10号サンプラーサ津田駅前Ⅱ番館西側路上において、消火栓に水利部署するため、車両を後退させた際、後方に停車中の一般車両の右後方バンパーに接触させ、損傷させたものでございます。

事故の原因につきましては、機関員の操作ミスと乗組員の安全確認及び誘導の連携不足が重なり発生したものでございます。

損害賠償につきましては、平成27年1月13日に示談が整い、当方側にすべて過失があることから、4万8千389円を相手方の佐々木啓益氏に対して支払ったものでございます。

参考資料としまして、3ページに物件損害に関する承諾書、4ページに事故現場の付近見取図を添付しておりますので、ご参照願います。

ご迷惑をおかけいたしました関係者に深くお詫び申し上げます。

事故後直ちに、事故当事者に対しまして、厳しく注意するとともに、同様の事故が

発生しないように、全職員に対し安全運転と車両誘導要領の徹底を指導したところであり、今後も安全運転研修などを通じて職員の意識啓発を行い、交通事故の防止に努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（有山正信君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、日程第2報告第1号の専決事項の報告を終結いたします。

次に、日程第3議案第1号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（建築工事）請負変更契約の締結について」、日程第4議案第2号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（電気設備工事）請負変更契約の締結について」、日程第5議案第3号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（機械設備工事）請負変更契約の締結について」の3案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） ただいま一括上程いただきました議案第1号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（建築工事）請負変更契約の締結について」、議案第2号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（電気設備工事）請負変更契約の締結について」及び議案第3号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（機械設備工事）請負変更契約の締結について」の3議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、議案書に基づきまして、順次ご説明申し上げます。5ページをお開き願います。

まず、議案第1号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（建築工事）請負変更契約の締結について」でございますが、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容につきましては、契約条項第21条の規定により、請負人から工期延長の請求がありましたので、期日を「本契約締結日から平成27年5月15日まで」を「本契約締結日から平成27年6月5日まで」に変更をお願いするものでございます。

契約条項その他では、本契約の効力につきまして、枚方寝屋川消防組合議会の議決を経て生じるものとしております。

変更理由の詳細につきましては、6ページの工事概要書(変更)を参照願います。記載のとおりでございますが、新消防本部庁舎の建設用地の建設発生土の一部の受入れ場所が変更になったことなどにより、最終的に約3週間の工期の遅れが生じることとなったものでございます。

また、請負人、株式会社浅沼組大阪本店の住所及び代表者の役職名が変更されておりますことを申し添えます。

続きまして、7ページをご覧ください。

議案第2号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（電気設備工事）請負変更契約の締結について」でございますが、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、契約条項第21条の規定により、請負人から工期延長の請求がありましたので、期日を「本契約締結日から平成27年5月15日まで」を「本契約締結日から平成27年6月5日まで」に変更をお願いするものでございます。

契約条項その他では、本契約の効力につきまして、枚方寝屋川消防組合議会の議決を経て生じるものとしております。

変更理由の詳細につきましては、8ページの工事概要書(変更)を参照願います。記載のとおりでございますが、建設工事の工期延長に伴い、工期延長を行うものでございます。

また、請負人、富士古河E&C株式会社関西支社の代表者が変更されておりますことを申し添えます。

次に、9ページをご覧ください。

議案第3号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（機械設備工事）請負変更契約の締結について」でございますが、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、契約条項第21条の規定により、請負人から工期延長の請求がありましたので、期日を「本契約締結日から平成27年5月15日まで」を「本契約締結日から平成27年6月5日まで」に変更をお願いするものでございます。

契約条項その他では、本契約の効力につきまして、枚方寝屋川消防組合議会の議決を経て生じるものとしております。

変更理由の詳細につきましては、10ページの工事概要書(変更)を参照願います。記

載のとおり電気設備工事の理由と同様でございます。

以上の3議案につきまして、期日以外の変更はございません。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（有山正信君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論については議案番号、議案名を述べてから討論を行って下さい。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより3案件それぞれについて、採決いたします。

議案第1号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（建築工事）請負変更契約の締結について」、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に議案第2号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（電気設備工事）請負変更契約の締結について」、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に議案第3号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（機械設備工事）請負変更契約の締結について」、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第6議案第4号「平成26年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君）　ただいま上程いただきました議案第4号「平成26年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号）」の提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算の主な内容といたしましては、人件費をはじめ、新消防本部庁舎建設の工期延長に係る関連経費と、今年度の出来高による部分払い額の減額や長期債利子の精算などを合わせまして減額補正をお願いするものです。

また、庁舎建設の工期延長に伴いまして、消防情報システム及び消防救急デジタル無線整備事業の予算の一部を、繰越明許費として翌年度に繰り越すことなどを併せてお願いするものでございます。

それでは、恐れ入りますが、議案書11ページをお開き願います。

第1条　歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,444万2千円を減額しまして、補正後の総額を96億3,304万6千円とするものでございます。

次に第2条　繰越明許費、第3条　債務負担行為の補正、第4条　地方債の補正につきましては、議案書13ページをお開き願います。

「第2表　繰越明許費」よりご説明申し上げます。

消防情報システム及び消防救急デジタル無線整備事業の予算につきましては、平成26年度単年度事業として計上しておりましたが、新消防本部庁舎建設の工期延長を受けまして、当該両整備事業の工期延長も余儀なくされますことから、第3款消防費第1項消防費の消防情報システム整備事業費のうち1億5,759万5千円を消防救急デジタル無線整備費のうち、1億894万円を、それぞれ繰越明許費として翌年度に繰り越すものです。

次に、「第3表　債務負担行為補正」についてご説明申し上げます。

先ほどご説明させていただきました、繰越明許費と同様の理由から、消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線保守委託等の契約期間の終期を、「平成32年3月末日まで」から「同年6月末日まで」とさせていただくことから、限度額を2,379万1千円、期間を平成26年度から同32年度までに追加、延長するものです。

次に「第4表　地方債補正」についてご説明申し上げます。

消防防災施設整備事業の起債限度額を、補正前の27億6,470万円から、8,880万円減額いたしまして、26億7,590万円に変更するものでございます。

続きまして16ページをお開き願います。

「歳入歳出補正予算事項別明細書」に基づきまして、主な補正内容について、ご説明申し上げます。

まず歳入の補正でございますが、第1款 分担金及び負担金、第1項 負担金について、1億6,688万3千円を減額するものでございます。

内訳といたしまして、枚方市負担金を、9,652万5千円、寝屋川市負担金を、7,035万8千円、それぞれ減額するものでございます。

続きまして、第3款 国庫支出金、第1項 国庫補助金を、45万6千円減額するものでございます。これは、消防用車両購入の契約確定による減額でございます。

次に、第4款 府支出金、第1項 府負担金を、15万1千円増額するものでございます。これは、大阪府立消防学校に教官として派遣しています、本消防組合職員1名の、今年度の人件費相当額の精算による増額でございます。

次に、第7款 諸収入、第2項 雑入を、7千円減額するものでございます。これは、本消防組合から両市へ派遣しています再任用職員の、今年度の人件費相当額の精算による減額でございます。

次に、第8款 組合債、第1項 組合債を、8,880万円減額するものでございます。これは、消防用車両購入の契約確定及び新消防本部庁舎建設工事の平成26年度支払分の減額に伴うものでございます。

続きまして18ページをお開き願います。

第9款 繰越金 第1項 繰越金でございますが、これは平成25年度歳計剰余金1億2,155万3千円を新たに予算計上したものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。引き続き歳出につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書20ページをお開き願います。

第3款 消防費、第1項 消防費を、1億2,360万7千円減額するものでございます。

まず、人件費でございますが、給料では、人事院勧告や職員数の変動などにより、2,707万7千円を減額し、職員手当等では、勸奨退職者5名分の退職手当の増額と、その他の手当を差引きいたしまして、5,296万8千円増額するものでございます。

23ページに移りまして、共済費では、職員数の変動等に伴いまして、483万9千円を減額するものでございます。

続きまして、役務費、委託料、備品購入費では、新消防庁舎建設工事の工期延長に

伴いまして、関連経費の合計2,758万5千円を減額するものでございます。

次に、負担金、補助及び交付金を、53万7千円増額するものでございます。これは、構成市の枚方市から消防組合へ派遣されております職員2名分の、人件費相当額の精算によるものでございます。

続きまして25ページをお開き願います。

工事請負費では、新消防本部庁舎工事の工期延長に伴いまして、平成26年度の出来高による支払分を1億1,090万7千円減額し、備品購入費では、消防用車両購入の契約確定に伴い、670万4千円を減額するものでございます。

次に、第4款 公債費、第1項 公債費でございますが、これは新規発行債の借入金利子及び一時借入金利子の精算によりまして、1,083万5千円減額するものでございます。

27ページ以降に「補正予算給与費明細書」を、34ページと35ページに「債務負担行為と地方債に関する調書」を、36ページに「参考資料」を添付させていただいておりますので、あわせてご参照いただきたいと思います。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜わりますようお願いを申し上げます。

○議長（有山正信君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第7議案第5号「枚方寝屋川消防組合と交野市との間における消防通信指令事務の委託に関する規約の制定に関する協議について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君）　ただいま上程いただきました議案第5号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本消防組合では、平成25年1月に交野市と消防情報システムの共同整備に係る協定書を締結し、平成27年度の運用開始に向け、現在、当該システムを構築中ですが、共同運用につきましては、本消防組合が交野市から消防通信指令事務の委託を受け、当該事務を行っていくことについて、地方自治法第292条において準用する、同法第252条の14第1項の規定に基づき協議して規約を定めることにつき、同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

規約の内容でございますが、議案書の38ページをお開きください。

第1条は、委託事務の範囲として、第1号から第4号までの事務を定めるものでございます。

第2条では、管理及び執行の方法について、本消防組合の条例等が適用される旨を定めるものでございます。

第3条では、経費の負担を定めるもので、第1項では、委託費の対象となる経費を、共同経費と個別経費に区分し、管理者と交野市長が協議して定めるものとしております。

第2項では、委託費の支払い期限を、当該年度の地方自治法第235条の5に規定する出納閉鎖日までと定めるものでございます。

第3項から第5項では、共同経費の交野市の負担額について、負担方法、負担割合及びその基準日を定めるものでございます。

第6項では、個別経費について、その全額を交野市の負担と定めるものでございます。

第4条は、予算の執行。

第5条は、決算の場合の措置。

第6条は、条例等の制定又は改廃に係る措置。

第7条は、委任規定でございます。

最後に附則といたしまして、第1項は本規約の施行日を告示の日とするものでございます。

第2項は、条例等の公表でございます。

次に40ページをお開きください。

第3項は、委託事務の廃止等及び剰余金の還付について定めるものでございます。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（有山正信君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第8議案第6号「平成27年度枚方寝屋川消防組合予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） ただいま上程いただきました議案第6号「平成27年度枚方寝屋川消防組合予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本予算につきましては、構成両市におきまして依然厳しい財政状況が続く中で、市民生活の安全と安心を確保しながら効率的、効果的な消防行政運営を図るため、平成27年度供用開始に向けた新消防本部庁舎をはじめ、「第3次将来構想計画」に基づく各施策の諸経費等を、計上させていただいたものでございます。

それでは、別冊の平成27年度予算書により、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、5ページをお開き願います。

まず、第1条 歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ80億6,573万6千円と定めるものでございます。

内容につきましては、後ほどご説明申し上げます。

第2条 地方債でございますが、7ページをお開き願います。

第2表の地方債でございますが、消防防災施設整備事業といたしまして限度額6億8,470万円を計上しております。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表のとおりでございます。

恐れ入りますが、5ページにお戻り願います。

第3条 一時借入金でございますが、借入れの最高額を3億円と定めるものでございます。

それでは12ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書に基づきまして、内容のご説明を申し上げます。

まず総括といたしまして、予算総額は歳入歳出ともに80億6,573万6千円でございます。

前年度と比較いたしますと、17億175万2千円の減額、率にしまして17.4パーセントの減になっております。

これは、消防情報システム及び消防救急デジタル無線整備に係る経費が、合計で約20億8千万円減となりますことが主な要因となっております。

それでは歳入よりご説明させていただきます。16ページをお開き願います。

第1款 分担金及び負担金 第1項 負担金は、構成両市における、平成26年9月末現在の人口及び世帯数を基準とする、負担割合により算出しました経常経費分と、それぞれの市で負担していただく特別経費分、交野市との消防指令業務の共同運用に係る経費を加えました合計が、72億9,521万7千円の負担金となっております。

その内訳は、枚方市負担金が43億3,846万6千円で、対前年度比1億4,157万5千円、3.4パーセントの増となっております。按分比率は59.8906パーセントでございます。

寝屋川市負担金は29億1,388万5千円で、対前年度比8,737万4千円、3.1パーセントの増となっております。按分比率は40.1094パーセントでございます。

消防指令業務の共同運用等に係る交野市の負担金は、4,286万6千円でございます。

次に第2款 使用料及び手数料 第1項 使用料は、電柱の使用料として9千円の収入を見込んでおります。

第2項 手数料は、危険物関係の許可申請やその他証明発行の手数料と、高圧ガス、液化石油ガス、火薬類のいわゆる産業保安許認可事務の申請手数料を合わせまして921

万9千円の収入を見込んでおります。

次に18ページをお開き願います。

第3款 国庫支出金 第1項 国庫補助金は、救急自動車1台の購入にかかります消防防災施設整備費等補助金としまして1,455万円、新消防本部庁舎建設にかかります土木費国庫補助金としまして250万円、合わせまして1,705万円の収入を見込んでおります。

次に第4款 府支出金 第1項 府補助金は、ヘリコプター運営補助金としまして、621万2千円を見込んでおります。

次に、第5款 財産収入 第1項 財産売却収入は、星丘官舎跡地売却収入としまして2,300万円、物品売却収入としまして20万円、合わせまして2,320万円の収入を見込んでおります。

次に、第6款 寄附金 第1項 寄附金 100万円、第7款 諸収入 第1項 組合預金利子1万円につきましては、科目設定でございます。

次に、20ページをお開き願います。

第2項 雑入は、防火管理講習会の受講料収入や自動車損害賠償保険収入などの収入見込みに加えまして、再任用職員の構成両市などへの派遣に伴う人件費相当額4名分、2,531万6千円を合わせまして、2,911万9千円を計上しております。

第8款 組合債 第1項 組合債は、6億8,470万円を計上いたしまして、対前年度比15億7,380万円、69.7パーセントの減となっております。

この内容といたしましては、新消防本部庁舎建設及び中宮出張所建替基本・実施設計並びに消防自動車の購入にかかります消防防災施設整備事業債でございます。

以上で歳入に関する説明を終わらせていただきまして、引き続き歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、24ページをお開き願います。

第1款 議会費 第1項 議会費344万4千円は、議員報酬及び組合議会運営に要する経費でございます。

第2款 総務費 第1項 総務管理費 130万7千円は、特別職の報酬及び公平委員の報酬並びにその運営に要する経費でございます。

次に、26ページをお開き願います。第2項 監査委員費 16万1千円は監査委員の報酬などに要する経費でございます。

次に、第3款 消防費 第1項 消防費は、76億8,717万3千円で、前年度と比較し

まして、17億5,650万2千円の減額となっております。

その主な予算内容をご説明申しあげます。37ページをお開き願います。

人件費につきまして、職員給は25億6,658万9千円で、給与改定などに伴いまして、2,698万円の増額、また、退職手当は7億220万円で、定年退職者が前年度に比べ11名増加することによりまして、2億5,230万円の増額となり、人件費総額といたしまして3億7,620万8千円の増額となっております。

続きまして、43ページをお開き願います。

消防施設の整備事業経費としまして、中宮出張所建替基本・実施設計委託料や新消防本部庁舎建設工事の平成27年度分としまして、6億6,455万2千円の予算を計上しております。

また、その他投資的経費として化学車1台、救急車3台、指揮車2台の消防車両購入経費を計上しております。

次に、42ページの第4款 公債費 第1項 公債費につきましては、新規発行分及び既存借入分に要する元金及び利子としまして、3億6,365万1千円で、対前年度比5,474万1千円の増額となっております。

次に44ページをお開き願います。

第5款 予備費 第1項 予備費 1千万円は、科目設定でございます。

最後に48ページ以降に給与費明細書、54ページに債務負担行為に関する調書、55ページに地方債に関する調書を添付いたしております。

内容につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

なお、58ページ以降に枚方寝屋川消防組合予算額推移等の資料を添付いたしておりますので、併せてご参照いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（有山正信君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。堀井議員。

○12番（堀井勝君） 予算書42ページ。消防施設費9億873万8千円が計上され、1. 消防施設の整備事業経費、7億123万8千円。(1)庁舎維持管理費の中に、ア.中宮出張所建替基本・実施設計委託料が計上されているわけですが、この中宮出張所の建て替え

について、どのような経過を経て今日に至っているのか、まずお尋ねします。

○議長（有山正信君） それでは答弁を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） 中宮出張所の建て替え事業につきましてお答え申し上げます。

中宮出張所の建て替え事業につきましては、平成5年度からスタートした「消防力増強整備計画」における課題として位置づけられておりました。当初は、移転も含めた建て替えを計画し、平成6年度から平成15年度までの10年間にわたり、当該事業に係る用地費を予算の債務負担行為として設定させていただき、その間、周辺に候補地を探してまいりましたが、適当な用地が見つからず、その実現性を勘案し、平成16年度の予算からその設定を解除したという経緯がございます。

こうした状況の中で、当該出張所の老朽化が進み、建て替えをより現実的なものとするため、平成16年に策定した「第2次将来構想計画」以降の各種計画において、現在の場所での建て替えとしたものです。

平成23年度からの第3次将来構想計画では、『中宮出張所の建て替え計画策定事業』を重要課題に掲げ、平成28年度の着工・竣工を目指して、来年度に当該出張所の建て替えに向けた基本・実施設計に着手を予定しているものでございます。

○議長（有山正信君） 答弁が終わりました。再質問はよろしいでしょうか。堀井議員。

○12番（堀井勝君） ただいま総務部長から、平成5年度から15年度頃まで、別の土地で建て替えということも考えてきた。そのために債務負担行為も組んできたけれども、平成16年に策定された第2次将来構想計画以降は、移転・建て替えから、現地での建て替えに方針変更となった。こういう答弁がありました。

私たちはずっと、あそこは非常に狭隘ですので、あくまでも別の土地に建てたいということを聞かされてきたんですが。私の認識が悪いのかも分かりませんが。ここに至った経過、いつ頃どのような会議でこれが決定されたのか。そういう議論をされた議事録等がございましたら、ぜひお示しいただきたい。

また、用地確保が困難であったと言われておりますが、どの程度用地買収に向けて取り組みをされてきたのか。その点についても我々は痕跡がわからない。そういったものがあれば、ぜひお示しいただきたいと思えます。

そういった用地交渉、用地買収の過程の中で、買収が非常に困難ということですが、今、スーパーや民間の医療機関は長期の借地をしてでもいい場所に移転や開設するということがなされています。

そういったことも取り組んでこられたのかどうかということについて消防長にお尋ねします。

○議長（有山正信君） 答弁を求めます。藤中消防長。

○消防長（藤中明広君） 堀井議員の2回目のご質問にお答えいたします。

中宮出張所の建設用地の確保につきましては、これまで借地による方法を検討したことはありません。

一方、用地につきましては、一時期候補地もありましたが、同署の管轄区域や警防計画等の観点から、また、厳しい財政状況でありましたことから、用地の取得が困難であったものでございます。

こうしたことから、老朽化する同出張所の建て替えをより実現性の高いものにするため、平成15年頃、当時の理事者との間で、現在の場所での建て替えに決定したものであり、議事録等は作成しておりません。

○議長（有山正信君） 答弁が終わりました。再質問はよろしいでしょうか。堀井議員。

○12番（堀井勝君） 今の消防長にいろいろ申し上げても、当事者でなかったわけですから、答弁も難しいかと思うわけですが。

今、お答えされたように、長期の借地等の検討は一切していない。非常に用地買収が難しかったというお答えです。

私は今の時点、土地は売ったらそれでおしまい。今、長期に貸していると言うのは、民間病院ではおおよそ50年というような長期にわたってお貸ししようということですから。土地を持っている、いわゆる資産家にとっては、その方が非常に有利で。

そういうことも考えたら、さほど債務をしなくても新しい庁舎が建てられると、私は思うわけです。

所詮、この中宮出張所の建て替え。元を正せば、土地が狭隘であるために消防自動車等の機動が困難であると。従って国道307号線沿いに進出して、そこに建て替えしたいということだったと思います。

ただいまのところ、それがいつ頃どういう過程を経て、現地での建て替えになったかという議事録もない、というようなお話なんです。非常にこれ、曖昧模糊としておりまして、残念だなというように思いますし、ちょっと納得のいかないところでもございます。

枚方市内にある10ヶ所の消防出張所の敷地面積を平均しますと、一出張所当たり約

555平方メートル。寝屋川市内では533平方メートル。大小様々ございますが、平均するとそのぐらいの広さの敷地がある。そういったところに今建っているわけですが。この中宮出張所はわずか360平方メートルしかない。非常に狭隘である。

今度、2階建てにするという計画らしいですが、これとて2階にしたからといって土地が広がるわけではない。いずれまた救急自動車等の配置をすれば、非常に狭い。そういうことが考えられます。

今日、全国で多種多様な災害が起こっています。そういう災害に、本当に耐えられるのかどうか、ということが1点。

もしそれに耐えられなかった時に、管理者はどのような責任をおとりにされるのか。管理者にぜひお聞きして質問を終わりたいと思います。

最後になりますが、私は平成27年度予算については、ただいま質問させていただいている課題以外に、さほど異論がございませんので、この場をお借りして賛成することを申し浴えておきたいと思います。

以上です。

○議長（有山正信君） 答弁を求めます。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 中宮出張所につきましては、現在の場所及び敷地面積で消防出張所としての機能を有しているものと考えておりますので、同所の老朽化が著しいことを踏まえ、できる限り早期に建て替えることで、中宮周辺地域の災害活動拠点として、消防力の充実に努めてまいります。

○議長（有山正信君） これをもって答弁を終結させていただきます。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたしま

す。

次に、日程第9議案第7号「枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） ただいま、上程いただきました議案第7号「枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部改正について」提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の41ページをお開き願います。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本案は、国家公務員退職手当法が改正され、現行の支給水準の範囲内で、職員の公務への貢献度をよりの確に反映させるとした退職手当の調整額の改定が、本年4月1日から施行されることから、これに準じて本条例の一部を改正するものでございます。

恐れ入りますが、議案書の42ページをお開きください。

本条例の改正文でございますが、条文の朗読を省略させていただきまして、改正内容について43ページの新旧対照表により説明いたします。

第3条第2項は、第5条第1項において、傷病にかかるものを表中の第2号及び第3号としたものでございます。

第6条の4第1項については、退職した職員の退職前5年分の職責に応じて加算することとされている各区分の「調整額」を改正するものでございます。

44ページをお開き願います。

第4項第1号は、これまで第7号区分の勤続期間24年以下の退職者には、調整額を支給しないこととしていましたが、他の区分と同様、支給対象とするため削除するものでございます。

第1号の削除に伴い、第2号から第5号をそれぞれ繰り上げ、併せて文言を整備し、また、第10条第2項につきましても、文言を整備するものでございます。

恐れ入りますが、議案書の42ページにお戻り願います。

附則としまして、施行日を平成27年4月1日とするものでございます。

なお、ご参考までに申し上げますと、今回改正する調整額は、平成26年人事院勧告の給与制度の総合的見直しに伴う引下げとほぼ同額となるものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（有山正信君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

ここで、議会運営委員会を開催したいと思いますので、委員の方々は4階大会議室にお集まりいただきたいと思います。他の議員の皆さまは、4階議員控室でご休憩願います。

それでは、暫時休憩します。

（午前11時05分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（有山正信君） それでは再開します。

初めに、議事日程に変更がありますので、職員に報告させます。

○事務局長（足立隆儀君） 議事日程

日程第10 議案第8号 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について

日程第11 議案第9号 消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結について

日程第12 一般質問

以上です。

○議長（有山正信君） ただいまの議事日程により、引き続き会議を進めます。

これより、日程第10議案第8号「消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について」、日程第11議案第9号「消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結について」の2案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君）　ただいま一括上程いただきました議案第8号「消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について」、議案第9号「消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結について」の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、追加議案書の1ページをお開き願います。

まず、議案第8号「消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について」でございますが、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、契約条項第21条の規定により、請負人から工期延長の請求がありましたので、期日を「本契約締結日から平成27年3月31日まで」を「本契約締結日から平成27年7月31日まで」に変更をお願いするものでございます。

契約条項その他では、本契約の効力につきまして、枚方寝屋川消防組合議会の議決を経て生じるものとしております。

変更理由の詳細につきましては、2ページの工事概要書(変更)を参照願います。記載のとおりでございますが、新消防本部庁舎建設工事の全体工期が延長されることに伴い、当該新庁舎内に設置する消防情報システム整備の工期延長を行うものでございます。

次に、3ページをご覧ください。

議案第9号「消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結について」でございますが、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、契約条項第21条の規定により、請負人から工期延長の請求がありましたので、期日を「本契約締結日から平成27年3月31日まで」を「本契約締結日から平成27年7月31日まで」に変更をお願いするものでございます。

契約条項その他では、本契約の効力につきまして、枚方寝屋川消防組合議会の議決を経て生じるものとしております。

変更理由の詳細につきましては、4ページの工事概要書(変更)に記載のとおり、システムの工期延長の理由と同じでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（有山正信君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。堤議員。

○10番（堤幸子君） 議案第9号「消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結」について、質問させていただきます。

今回の提案による変更理由は、枚方寝屋川消防組合新消防本部庁舎建設工事の全体工期が延長されるため、それに伴い、当該新庁舎内に設置する消防救急デジタル無線整備の工期延長を行うものではありません。

この間、免震ゴムの問題について、本会議冒頭でも管理者の竹内市長よりお話もありましたが、やはりこの点で不安が残りますので1点質問させていただきます。

平成28年5月までにデジタル無線への切り替えが義務付けられている中で、消防救急デジタル無線整備がそれまでに完了できるのかどうか、お伺いします。

○議長（有山正信君） それでは答弁を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） 消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約に係るご質問にお答えします。

本消防組合では、先日、東洋ゴム工業に対し、消防救急デジタル無線の整備期限や消防情報システム整備に係る課題等について強く要望したところであり、現在、施工管理を行っている枚方市公共施設部や請負業者等との間で、予定している工期遵守を前提として、最善の対応策を協議しているところでございます。

○議長（有山正信君） 答弁が終わりました。再質問はよろしいでしょうか。堤議員。

○10番（堤幸子君） ありがとうございます。

今回の免震ゴムの問題では、市民の方から大変不安の声が寄せられているところです。

新消防本部庁舎については、先ほど21日間工期の延長の議案が可決されたところですが、今回のこの免震ゴムの問題で、庁舎の使用とシステム、デジタルの運用が遅れることになると考えられます。

こうしたことから、今、お答えでは予定されている工期遵守を前提として、最善の

対応策を協議されているということです。

防災拠点でもある消防庁舎ですので、ぜひそこは慎重に進めていただきたいと思えます。

市民の安心・安全を守るという役割をしっかりと果たしていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（有山正信君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論については議案番号、議案名を述べてから討論を行って下さい。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより2案件それぞれについて採決いたします。

議案第8号「消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について」原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第9号「消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結について」原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第12 一般質問を行います。

一般質問については、堤議員、田中議員から通告がありましたので、順次質問を許します。初めに堤議員の質問を許します。

堤議員。

○10番（堤幸子君） 一般質問の機会を与您いただきありがとうございます。質問として、2点お伺いさせていただきます。

まず、1点目は、救急車の出動要請に対しての出動基準についてです。2011年10月、山形県において当時19歳の大学生が体調不良で119番通報し、救急車を要請しましたが、消防本部は自力で病院に行けると判断し救急車を出動させなかったことにより、大学生が亡くなり遺族が山形市を相手取り、損害賠償を求める訴訟を起こすという事案がありました。

そこで、枚方寝屋川消防組合では、119番受信時に救急車を出動させる際の判断基準があるのかどうか、また、平成26年中における救急要請件数と実際に出動した件数がどれくらいあったのかお伺いします。

また、119番通報をされてきた方が外国人であった場合、どのように対応しているのかについてお聞きしたいと思います。

次に2点目として、伊加賀分室の今後についてお伺いします。

平成20年10月に防災拠点であった伊加賀出張所を廃止して、現在は地域防災向上センターの事務室として使用されているようですが、新消防本部庁舎完成後は、他の場所へ事務室を移転されると聞いています。

事務室移転後の伊加賀分室の在り方について見解をお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（有山正信君） それでは答弁を求めます。荒木警防部長。

○警防部長（荒木秀隆君） 堤議員の「救急要請」に関する質問にお答えいたします。

本消防組合におきましては、119番等により救急車を出動させる際の判断基準等はありません。

救急要請に対しましては、すべて救急車を出動させております。

また、平成26年中における救急要請件数は32,107件であり、この全てに出動し、実際に出動した件数は32,422件となっております。要請件数と出動件数に差がありますのは、1件の119番通報で複数の救急車が出動する場合があるためです。

次に、外国人の方が119番通報をされてきた際の対応につきましては、他市でも採用されています「外国語対応マニュアル」を参考にしながら対応しているところでございます。

なお、これまでに対応に苦慮したケースはございません。

また、新システムでは、5ヶ国語の応答例文を発信することができる機能を搭載しています。

○議長（有山正信君） 丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） 堤議員の「伊加賀分室の今後」に関する質問にお答えいたします。

伊加賀分室は、平成20年10月の枚方消防署伊加賀出張所の機能を周辺署所に移管する統廃合により、緊急消防援助隊資器材や救急感染対策資器材等を保管する防災備蓄庫と位置付け、使用しており、また、非常用消防ポンプ自動車を常時配備し、大規模災害が発生した場合の防災活動拠点として活用しています。

一方、地元の自治会や消防団の代表者に、同分室敷地内に設置しています消防資器材備蓄庫等の鍵を貸与し、大規模災害時にこうした資器材を活用していただけるようにもなっています。

平成24年10月からは、1階部分を創設しました地域防災向上センター事務室として使用してまいりました。

新消防本部庁舎完成後には、別の場所に当該センターの事務所を移転する予定であり、その後の伊加賀分室につきましては、従前の通り、有事の際の防災活動拠点や防災備蓄庫としての機能を担うものでございます。

○議長（有山正信君） 答弁が終わりました。再質問はありませんか。堤議員。

○10番（堤幸子君） 救急要請に対して全て救急車を出動されているということで、大変安心しました。

枚方市には大学も多く、一人暮らしをされている学生さんもたくさんいます。山形県のような事案が起きては取り返しがつきません。

引き続きよろしくをお願いします。

ただ、人手が足りずに救急車が出動できず、他の出張所との連携で対応している場合があると聞いています。それぞれの事案に管内の出張所で対応できるように、人員の増員も含め、適正配置を行っていただきたいと思います。

外国人への対応についても、受ける側の体制はできているということです。外国人が緊急通報を行う場合のマニュアルについても、消防組合のホームページに載せる等、ぜひ対応していただきたいと思います。

他市では自宅で身近なところに貼っておくシートをダウンロードできるようになっているところもあります。ぜひ、検討をお願いします。

最後に、伊加賀出張所についてですが、新消防本部庁舎完成後は従前のとおり有事

の際の防災活動拠点や防災備蓄倉庫として機能を担うということです。

地域の防災拠点として、地域住民が安心して暮らせるために、引き続き残していただきたいと要望して質問を終わります。

以上です。

○議長（有山正信君） これにて堤議員の質問を終結いたします。続きまして、田中議員の質問を許します。田中議員。

○9番（田中久子君） 新消防本部庁舎の免震装置について質問致します。

新消防本部庁舎の免震装置については、管理者の開会のご挨拶にもありましたように、東洋ゴム工業が製造・販売した免震装置に国の性能基準を満たさないゴムを使った製品が含まれていた問題で、本組合が建設している新消防本部庁舎の免震装置が該当することが明らかになりました。

そこで何点かお伺いいたしますが、まず1点目に、新消防本部庁舎の免震装置一式の価格はどれくらいのもので、その費用についての支払いはいつ支払うのですか。

2点目に、今後、東洋ゴムに対して、どのように免震装置を改修する交渉を進めていくのかをお聞かせください。

3点目は、今回、国土交通省において大臣認可取り消しとなったことに関しては、東洋ゴムがデータ改ざんを国土交通省に報告してはじめて公表されたわけですが、国が何故、このような改ざんされた申請を見抜けなかったのか、チェック体制はどうなっていたのか、定期的にチェックできなかったのかなど、疑問を感じるが多々あります。

そこで、二度とこのような事態が発生することのないよう、今回の件で被害者でもある枚方寝屋川消防組合が、国に対して審査の仕方やチェック機能の強化について強く働きかけを行う必要があると思います。

以上、3点についてお聞きします。

○議長（有山正信君） 質問が終わりました。答弁を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） 田中議員の「新消防本部庁舎の免震装置」に関する質問にお答えいたします。

まず、1点目の「価格」の件ですが、新消防本部庁舎に採用しております免震装置に係る費用は直接工事費約5千万円で、既に施工を終えているので、平成26年度の出来高の対象となりますが、今回の事態を受けまして、今年度の出来高対象から除外し、

改修等が完了した際に、施工業者と協議し、改めて平成27年度分の完了払いの中で支払うことになると考えています。

2点目の「今後の交渉」の件ですが、現時点では、今後の見通しが立っていない状況で、本消防組合としましては、安全確保を第一にしながら、予定している工期内に完成するよう、最善の方法で工事を進めていくことを、強く交渉しているところです。

3点目の「国への働きかけ」につきましては、今後、構成両市の関係課と協議をしていきたいと考えております。

○議長（有山正信君） 答弁が終わりました。再質問はありませんか。田中議員。

○9番（田中久子君） 2点目は要望といたします。

1点目の新消防本部庁舎の免震装置一式費用は、今年度の出来高対象から外し、支払うということは当然であり、納得いたしました。

2点目の今後の交渉については、今回の議案には、粘土質などによる影響で遅れが生じたため、建築、電気工事など、工期延長の変更が出ました。

3月20日には、東洋ゴム工業が謝罪に見え、テレビ報道では早急に点検をされると言われていましたが、震度5だけでなく、震度6、7の揺れにも対応できるのかもわかりチェックを行うようお願いいたします。

また、新庁舎運用予定より遅くならないように求めておきます。

仮にそれ以降になる恐れのある場合については、浅沼組と交渉し、他の安全で基準に達した会社の免震装置を取り付けることも検討することを求めておきます。

3点目については、構成両市からも国にチェック体制を働きかけるよう求めることは大いに賛成ですが、今回、東洋ゴム工業のデータ改ざん免震装置を、浅沼組との契約で使用され、大きな迷惑を被っているのは本消防組合ですから、本消防組合から安心・安全の認定基準チェック機能が働くように、国に強く求めるべきであり、強くそのことを求めておきます。

これで終わりにいたします。

○議長（有山正信君） これにて田中議員の質問を終結いたします。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

これをもちまして本日の定例会に付議されました案件は、すべて終わりました。

閉会に際し、管理者からのあいさつをお受けします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は年度末で何かとお忙しい中、ご提案申し上げました諸案件につき、慎重にご審議をいただき、いずれも、ご可決賜りましたことを、心から厚くお礼申し上げます。

また、本日の議会で頂戴いたしました様々なご意見、ご提言につきましては、今後の消防行政の執行に十分に反映させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議会の冒頭にお伝えいたしましたとおり、本消防組合がめざす「安全で安心して暮らせるまち」を実現していくために、平成27年度につきましても消防組合が一体となって、第3次将来構想計画に基づく様々な施策に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、閉会にあたりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（有山正信君） 管理者のあいさつが終わりました。

それでは高い席からではございますが、私からも閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り、また各議案について慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。

この1年間、皆さまのご支援、ご協力によりまして、また廣岡副議長の支えを得まして、無事、議長の職務を全うすることができました。

重ねてお礼を申し上げます。

今後も引き続き、枚方・寝屋川両市民の安全・安心を守るために、消防行政に対する、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、お礼のご挨拶とさせていただきます。以上をもちまして本日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

（午前11時44分 閉会）

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成27年3月24日

枚方寝屋川消防組合議会

議長 有山 正信

枚方寝屋川消防組合議会

議員 岡 由美

枚方寝屋川消防組合議会

議員 鍛冶谷 知宏